改植支援については、台風、大雪等の自然災害により倒木や枝折れ等の被害を受けた果樹園の復旧支援策としても機能していることから、被害果樹については同一品種の改植を可能とするなど、産地の実情に応じた運用により、速やかな果樹産地の再生を支援する。

また、新品種の母樹管理から苗木の生産・販売に至る優良種苗の安定供給体制を整備することとし、苗木生産に必要な穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備に対する支援や未収益期間を短縮できる大苗育苗に対する支援等を行う。

さらに、改植支援と併せて、引き続き、生産性向上に向けた小規模園地整備（園内道整備、園地傾斜緩和、土壌土層の改良、かん水施設の設置、モノレールの設置等）を行う。

なお、園地整備においては、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センターにより、傾斜地の園地等において効率的に園内道路やモノレール等の路線配置を可能とする設計システム等が開発されたところであり、これらの利活用を推進する。

落葉果樹では、他品種の花粉を受粉しないと結実しない自家不和合性の性質を持つ品目が多いため、受粉樹や雄木を一定割合で植えるなどにより花粉の確保を図っている。しかしながら、担い手不足が続く中で産地内で花粉を十分に確保できず、一部の産地では輸入花粉に依存せざるを得ない状態となっている。

輸入花粉については、輸出国の天候不順、病害発生等により輸入量が変動しやすいが、年に一回しか開花しない果樹の特性上、大幅に輸入量が減少する事態となっても他産地からの速やかな確保は困難である。

このため、花粉の安定確保が図られるよう、果樹農業者においても受粉樹や雄木の新植・改植により花粉の確保に努めるとともに、農業者団体等が専用園地を設置して花粉採取を円滑に行える環境を整備する。

新品種の育成については、果樹は永年性作物であり、その育種に長期間を要することから、あらかじめ、長期的展望に立った育種目標や開発計画を策定することが重要である。また、近年の果実の販売戦略においては、品種特性や品種名をアピールする傾向が強くなっており、各試験研究機関では新品種の育成が加速している。今後は、類似品種の育成、これに投じる研究資源・労力の重複及び育種の効率性の低さを是正するための仕組みづくりが必要である。

このため、加工業者等の実需者、流通関係者、生産者、生産出荷団体、行政機関、普及組織、試験研究機関等からなる協議会を創設し、品種の開発・普及や改植等の成果目標を設定し、役割分担を決めて加速的に優良品種への転換を行う環境整備を図ることで、品種開発の目標とする特質・特性について共通認識を形成するとともに、産地と実需者の仲介及び栽培技術の確立・普及を推進する。

イ　新技術の開発・普及の推進

高い専門技術を要する果樹農業の特性を踏まえ、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所、各都道府県の農業大学校等において、せん定等の栽培管理技術を習得できる農業技術研修等を実施している。今後も果樹農家の後継者や新規就農者の多くがこれらの研修を活用できるよう、このような農業技術研修等について周知徹底を図るとともに、将来的には受講人数の拡大等を図る。

また、全国の担い手の間で技術面及び経営面の課題や対応策について情報共有し、解決策等を協議するためのネットワークを整備することとし、品目ごと、世代ごと等の様々な切り口から果樹に係る技術、経営、行政施策等に係る情報を共有し、一堂に会して意見交換できるような取組を推進する。

最近は、「マルチドリップかんがい方式」、「樹体ジョイント仕立て」等の様々な新技術が開発されているが、これらの新技術を、普及組織等を活用し、広範囲にスピード感を持って普及できるシステムを整備することが急務となっている。

このため、国、都道府県、市町村、生産者、生産出荷団体、普及組織、研究機関等が一体となった協議会を開催し、永年性作物である果樹の特性を踏まえた新たな普及活動について検討する。

ロボット技術、ＩＣＴ（情報通信技術）等の先端技術を活用したスマート農業については、労働時間の短縮化、作業の軽労化、新規就農者等の経験の少ない者でも作業可能な環境の整備等が期待される。果樹農業におけるスマート農業の普及を促進するためには、農業者の経営判断に資する観点からＩＣＴの導入実証等を通じて経済的効果を具体的に示すことが有効であるが、異分野の民間企業が実証を行うための果樹産地を見付けることには困難が伴う。

このため、開発メーカーがスマート農業の実証・普及を行う際に、実証に取り組もうとする果樹産地の募集、開発メーカーと果樹産地のマッチング等の新技術の円滑な導入に向けた取組を推進する。

また、農業者の急速な高齢化を踏まえ、軽労化等の観点から期待される農業用アシストスーツ（人力作業を補助する装着型の機械をいう。）等については、その研究開発・実証普及を加速させる。今後も、担い手不足に対応するため、雇用労力を必要としないロボット化・自動化の研究を一層推進するとともに、作業動線の単純化等のロボットが作業しやすい環境の整備についての研究を推進する。

ウ　ブランド化の一層の推進

果樹農業の好循環を形成するには、高品質果実の生産を維持してブランドを確立することが重要である。さらに、このブランド化された果実を呼び水にして、消費の裾野を広げる値頃感のある果実を販売し、産地全体の販売金額を維持・拡充させることが必要である。

また、果樹は結果樹齢に達するまでの期間が長い永年性作物であるため、ブランド化を進める上では、果樹をめぐる中長期的動向を見据え、丁寧なブランド化戦略を策定することが重要である。

このため、各産地においては、関係者と連携したブランド化戦略の策定を円滑に推進できるような環境を整備する必要があることから、産地計画において具体的なブランド化戦略の推進方策を明記し、これに沿ったブランドの構築を図ることが望ましい。また、特定の品種を産地の独自品種として位置付け、生産者を限定することでブランド化し、有利販売を行う事例がある一方、産地や生産者を限定するのではなく、全国の各産地で主力品種として位置付けて共通のブランドとし、全国的な出荷量を増やす事例等もあることから、品種の栽培特性や消費者ニーズに応じて、ブランド化を行っていくことが重要である。

この際、食品分野に限らず、工業・服飾等の他分野のブランド化戦略を分析し、ブランドの構築に向けた検討を行うことも重要である。

なお、産地計画の策定においては、将来的に、農協等の生産出荷団体が新たな販路を確保した上で果樹農業者から果実を買い取るといった出荷形態を推進することで、果樹農業者の所得向上を図ることについても、十分に検討することが望ましい。

さらに、最近の消費・流通構造の変化に対応した高品質果実の安定供給を図るためには、産地間競争よりも、産地間「連携」を強化する必要があり、これにより全ての産地の収益力が強化され、果樹農業の好循環が形成されるようなブランド化戦略の策定が重要である。このため、新たな産地間「連携」により、新たなブランドを育成するために必要な施策を推進することとし、デコポンのような共通ブランドを各産地が長期間にわたって供給する仕組みを検討する。

また、ブランドの戦略的な保護・活用を図るため、ブランド名の商標登録の促進や、新たに導入される地理的表示保護制度の活用のために必要な支援を行う。特に、地域で育まれた伝統を有し、品質や社会的評価等の特性が産地と結び付いているものについては、その名称と品質等の基準について登録を受けることにより他の産品と差別化することが可能となる地理的表示保護制度への申請を推進する。